

医政発1001第3号  
平成27年10月1日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長  
(公印省略)

平成27年度院内感染対策講習会について（依頼）

標記については、院内感染対策の一環として、医療施設等に勤務する医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師を対象に、院内感染対策について理解を深めることを目的とした講習会を別添「平成27年度院内感染対策講習会実施要領」により実施することとしたので通知する。

については、各医療施設等に本講習会の趣旨を十分周知するとともに、受講希望者の推薦について、貴職においては、事務連絡を参考に取りまとめの上、平成27年10月28日（水）までに提出願いたい。

なお、昨年度同様、講習会の目的を3つに分け、それぞれ別に実施することとし、講習期間、講習会場については、別記のとおり都道府県ごとに指定しているので念のため申し添える。

また、独立行政法人国立病院機構に属する病院（旧国立病院・療養所）及び独立行政法人国立高度専門医療研究センター（旧国立高度専門医療センター）に対しては貴職より通知願いたい。厚生労働省所管の国立ハンセン病療養所に対しては貴職よりの通知は不要であるのでご了解願いたい。